

子ども政策部の「運営方針と目標」（平成30年度）

子ども政策部長 濱仲 純子

子ども政策部調整担当部長 齊藤 真

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇子どもたちの健やかな成長を地域社会全体で支える高福祉のまちづくりを推進します。

◇子育て家庭が孤立せず、安心して子育てできる環境や基盤を整備するとともに、市内に暮らすすべての子どもとその家族が生き生きと安心して生活できるよう、子ども支援と家族支援を進めます。

◇「三鷹子ども憲章」及び「三鷹市子育て支援ビジョン」の理念の実現に向けて、地域の子育て支援や児童青少年健全育成を担っている関係機関・団体や NPO 法人と連携し、子育て支援施策の推進と充実を図ります。

◇ライフスタイルや就業形態の多様化、核家族化や地域関係の希薄化などの課題に対し、地域、学校、企業、家庭が連携し、協働して「ライフ・ワーク・バランス」の実現を目指します。

各課の役割

子ども政策部は、児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課、子ども発達支援課の4課から構成されています。子ども・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、①子ども施策全般の企画調整、②児童青少年の健全育成や各種団体への支援、③保育所、学童保育所、多世代交流センター等の整備と運営、④母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく支援、⑤児童に係る各種手当の支給、⑥児童及びひとり親家庭等の医療費助成、⑦私立幼稚園等園児保護者への助成、⑧子ども発達支援センターの運営と子どもの発達支援業務、⑨児童虐待防止等要保護児童対策などの業務を行っています。

2 部の経営資源（平成30年4月1日現在）

① 職員数

職員数

子ども政策部職員 230 人

職員比率（正規職員）子ども政策部 230 人／市職員 986 人 職員比率 約 23.3%

② 予算規模

予算規模

平成30年度子ども政策部予算額

一般会計 13,882,370,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇「子育て支援ビジョン」及び「子ども・子育て支援事業計画」に基づく子ども・子育て支援施策の推進

「三鷹子ども憲章」と「三鷹市子育て支援ビジョン」を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」及び「健康福祉総合計画 2022（第1次改定）」に基づく子ども・子育て支援施策を推進します。

子どもや子育て家庭の実態把握やニーズ把握に努めるとともに、「子ども・子育て会議」での評価・検証と検討を通して、すべての子どもの健やかな「育ち」と「成長」を社会全体で支える仕組みづくりと、子どもたちがいきいきと輝き、誰もが安心して子育てできる地域社会の実現に向けた環境整備を進めます。

◇全ての子どもの健やかな育ちを支える妊娠期からの切れ目のない支援の充実

元気創造プラザ内に整備された「子ども発達支援センター」と「総合保健センター」が連携し、「相談支援」「地域支援」「情報提供」の3つの柱を軸とした「子育て世代包括支援センター機能」の充実を図り、全ての子どもの健やかな育ちを切れ目なく支援します。

親子ひろばや一時預かり事業など在宅子育て支援の拡充や子育てグループの育成、親同士の交流等のサポート事業の充実に取り組むとともに、子育て家庭の地域での孤立や児童虐待を防ぐため、子どもの育ちと子育て家庭を支援する地域ネットワークの充実を推進します。

また、地域の中核的な子どもの発達支援施設である「子ども発達支援センター」が中心となり、障がい児やその保護者の地域における支援体制の確立を図ります。

◇保育園待機児童の解消と保育サービスの充実に向けた取り組みの推進

家庭生活と仕事の両立が可能となるよう、地域における保育ニーズを踏まえながら、民間認可保育所や認証保育所等の開設を支援し、保育園の待機児童解消を目指します。また、保育人財の確保・定着支援や「保育のガイドライン」の周知など多様な取り組みを進める中で保育サービスの充実を図ります。

◇ひとり親家庭自立支援事業等の推進

母子家庭等の自立が促進されるよう、子育てや生活・就労等の相談機能強化に取り組むとともに、母子生活支援施設を活用して支援します。また、人権を守る観点からDV被害者についても関係機関と連携して支援します。

◇青少年の健全育成と団体活動への支援の推進

新しい時代の担い手である子どもたちや青少年が地域社会で豊かな心を持ち、心身とも健康に成長できるように、青少年委員協議会、青少年対策地区委員会や青少年補導連絡会等の関係機関・団体や地域の多くの人たちが協力連携し、「児童青少年健全育成活動の基本方針」に沿って活動ができる支援体制の整備を図ります。

◇多世代が交流できる居場所づくりの推進

地域における多世代交流の拠点をめざし開設した「多世代交流センター」につい

て、在宅子育て支援や児童及び青少年の健全育成を推進する児童館機能の一層の充実とともに、多様な世代が身近な地域で学びを深める生涯学習機能の充実を図りながら、総合的な多世代交流が実現するよう取り組みを進めます。

また、子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、福祉・教育の関係機関、地域の大学などの研究機関、地域で子ども・若者への支援活動を行っている NPO 法人等との連携や協働を推進し、若者支援の機能を充実します。

◇学童保育所や地域子どもクラブ等の放課後の居場所づくりの充実と安定的な運営の推進

子どもたちが遊びやスポーツ、学習を通じて仲間づくりや社会参加ができるよう、「子どもコミュニティ推進計画」に基づき、地域、学校、家庭が一体となり子どもたちの放課後等の活動の拠点づくりを進めます。

また、子どもたちが安全で安心して生活ができる「居場所」としての学童保育所のサービスの向上と地域子どもクラブの活動の充実を図り、相互の連携の充実を図ります。さらに、学童保育所の入所希望者が増加していることを踏まえ、児童の安全確保を第一として、総合的な居場所づくりに取り組みます。

◇児童に係る各種手当や子どもの医療費助成制度等をはじめとした子育て支援施策の推進

児童の健全な育成や福祉の増進を目的とした各種手当や、子どもの医療費助成、また、幼稚園就園奨励費等の助成も含め各制度の確実な実施と適切な運用を図り、子育て世帯に対する経済的負担の軽減と支援を進めます。

◇災害時等における児童施設の安全環境の確保

児童施設などでは災害時や緊急時に備え危機管理マニュアル等に基づく訓練を行うなど、子育て環境の安全運営を図ります。また、引き続き保育施設における食の安全確保にも努めます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 「子ども・子育て支援事業計画」等の着実な推進（全課）

「子ども・子育て支援事業計画」に基づく三鷹市における子ども・子育て関連施策について、「子ども・子育て会議」で目標事業量の達成状況を評価・検証し、会議での委員からの意見を踏まえながら、着実な推進を図ります。

また、平成31年度の「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」の改定に向けて子育て支援ニーズ調査、子育てに関する生活実態調査を実施します。

さらに、制定10周年を迎える「三鷹子ども憲章」について、一層の周知を図ります。

【目標指標】

- ・子ども・子育て会議による事業の評価・検証と目標事業量の達成状況の公表
- ・子育て支援ニーズ調査、子育てに関する生活実態調査の実施
- ・三鷹子ども憲章の一層の周知

2 子育て世代包括支援センター機能の充実による在宅子育て支援の推進

(子ども発達支援課)

子ども発達支援センター、総合保健センター及び子ども家庭支援センターが連携し、「子育て世代包括支援センター機能」を充実させ、「相談支援」「地域支援」「情報提供」の3つの柱を軸に「ウエルカム ベビー プロジェクト みたか」として妊娠期から切れ目なく全ての子どもの育ちを支援します。

地域開放事業を実施する保育園や多世代交流センター、子ども家庭支援センター及び子ども発達支援センター内の親子ひろば及び子育て支援活動を行っているNPO法人等が連携し、在宅で子育てをする保護者同士の交流の場を提供するとともに、在宅の子どもと保護者に向けた支援プログラムの充実を図ります。また、子育てサポーターの育成を行うなど、地域における子育て支援の人財育成に努め、協働型地域子育て環境の推進を図ります。

【目標指標】

- ・親子ひろば、各種育児講座及び出前型ひろばの参加者数増加
- ・ウエルカム ベビー プロジェクト みたか展示イベントの実施（利用者支援事業実施7施設共同）
- ・子育てサポーターの養成（年間8人）

3 子ども発達支援センターにおける相談訓練事業等の充実（子ども発達支援課）

地域の中核的な療育支援施設である子ども発達支援センターにおいて、総合保健センターの1歳6か月健診で発見された発達課題や育児支援等の必要な子どもとその保護者に対して、親子で行うグループ療育を実施し、療育・子育ての両側面を早い段階（年齢）から支援します。また、市内の保育園や幼稚園に在園している子どもを対象にした、保育所等訪問支援事業やくるみ幼稚園への併用通園を実施し、地域で過ごす子どもの集団生活力の向上にむけた支援と子どもと家族が地域の中でいきいきと安心して生活できるよう家族支援と地域支援に取り組みます。

【目標指標】

- ・1歳6か月健診後親子グループ延参加者数 560組、保育所等訪問支援事業延参加者数 72人、併用通園延参加者数 110人
- ・家族支援事業延参加者数 235人、地域支援セミナー（専門研修）延参加者数 300人

4 多世代交流センターのリニューアルオープンに向けた取り組み

(児童青少年課)

多世代交流センターにおける地域の多世代交流拠点としての機能を一層強化するため、施設のリニューアル工事を実施します。

また、平成31年度のリニューアルオープンに向け、世代間の交流や見守りが地域の中でさらに生まれる場となるよう、検討と準備を進めます。リニューアル工事に伴う休館中についても、他の施設を利用しながら切れ目なく「学び」や「遊び」の場を提供し、リニューアルオープン後の運営につながるよう取り組みます。

【目標指標】

- ・休館中の事業継続の実施
- ・リニューアルオープンに向けた検討・準備

5 待機児童解消に向けた私立認可保育園の開設支援（子ども育成課）

待機児童の解消に向けて、国の「子育て安心プラン」に基づき、平成31年4月に開設する認可保育園（4園）の整備を支援します。開設に当たっては、国・東京都の補助金を活用します。

【目標指標】

- ・待機児童の解消に向けた私立認可保育園4園の開設支援

6 保育人財の確保・定着支援の拡充（子ども育成課）

東京都の補助金を活用して、保育士等のキャリアアップに取り組む保育施設に対する支援を引き続き実施します。また、保育従事職員用宿舍の借り上げを行う運営事業者の支援について、認証保育所を対象施設に加えるなど、更なる保育人財の確保・定着を促進します。

【目標指標】

- ・保育人財の確保・定着の更なる促進

7 公費負担による保育施設の「おむつ処理」の実施をはじめとした保育サービスの充実（子ども育成課）

保育料の改定にあわせて、保育サービスの充実の一環として使用済みおむつの処理を公費負担で実施します。また、認証保育所利用者を対象に実施している保育料の一部助成について、東京都の補助金を活用し、認可保育園の利用ができず一定の基準を満たした認可外保育施設を利用している保護者を対象に加え、利用者支援策の拡充を図ります。

【目標指標】

- ・多様な保育ニーズを踏まえた保育サービスの充実
- ・認可外保育施設利用者の保護者負担の軽減

8 学童保育の拡充と地域子どもクラブ等を拠点とした子どもの居場所づくりの推進（児童青少年課）

引き続き学童保育所29施設の安定した運営を行います。また、待機児童解消に向け、学童保育所・地域子どもクラブ・むらさき子どもひろば・多世代交流センターを含めた、子どもの総合的な居場所づくりの推進を図ります。具体的には平成29年度に試行的に実施した、放課後帰宅することなく直接来館する「むらさき放課後・夏休みクラブ」を通年で実施するとともに、第二小、第三小、第四小、井口小では夏季休業中も地域子どもクラブを実施します。

【目標指標】

- ・学童保育所の安定した運営
- ・待機児童解消に向けた総合的な居場所づくりの推進
- ・「むらさき放課後・夏休みクラブ」と地域子どもクラブでの居場所づくりの実施

9 児童扶養手当の制度改正等を踏まえたひとり親家庭への支援の充実

（子育て支援課）

ひとり親家庭等に支給している児童扶養手当について、国の制度改正に伴い平

成 30 年 8 月分（12 月支給）から全部支給に係る所得制限限度額を引き上げます。

また、物価スライドによる手当額の改定（平成 30 年 4 月分から）や未婚のひとり親に対する寡婦（夫）控除のみなし適用（平成 30 年 8 月分から）等の政令改正については、市民周知を図りながら適切に対応していきます。さらに、平成 31 年 8 月分からの定例支給回数の変更に係る制度改正への準備を確実に進めます。

経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への支援にあたっては、経済的支援、子育て・生活支援、養育費の確保支援など各家庭のニーズに合った総合的な支援を、引き続き庁内関係機関連携のもと確実に実施していきます。

【目標指標】

- ・児童扶養手当現況届集中受付 700 件（対象世帯の約 70%）
- ・母子・父子自立支援員による相談者に寄り添った相談支援体制の実施

10 児童虐待に対する組織的対応力の強化（子ども発達支援課）

近年の相談・通告件数の増加と相談内容の多様化に適切に対処するため、子ども家庭支援センターが、各ネットワーク機関と連携し、多角的に情報を収集するなどして、子どもとその家庭に対して迅速な対応を行います。また、対応にあたっては、保育園や学童保育所、教育委員会をはじめとする庁内及び関係機関との連携をさらに強化し、確実な進行管理を図るとともに、子ども家庭支援ネットワーク運営委員会を充実させ、児童虐待の発生予防と子どもとその家族に向けた組織的対応力の向上を図ります。

【目標指標】

- ・子ども家庭支援センター職員及び関係機関職員のスキル向上研修延参加者 80 人
- ・早期発見及び組織的な早期からの対応による相談の充実と虐待の未然予防